

No. 319

全 仏

6/61



韓国花まつり

去る5月13日から16日にかけて、韓国では盛大にランタン・フェスティバル(花まつり)が開催された。なかでも、ソウルの曹溪寺を中心とする観燈祭は、世界十大祭りにも数えられ10万人以上の提灯を持った群衆で賑う。(関係記事7面)

全日本仏教会

全仏事務担当者連 絡委員会の初会合

第一回全仏事務担当者連絡委員会が、五月一日正午より明照会館に於いて開催された。

この委員会は、常務理事を派遣している十宗派より推薦された各委員で構成された。

れ、宗務当局と全仏事務総局との事務的な連絡を円滑にするために発足したものである。

会議は、第一回ということで、先ず各委員、事務総局職員の自己紹介が行わ

全仏の理事会ひらく

全仏の理事会は、五月二十日午後一時より、京都グランドホテルにおいて開催され、昭和六十年年度の事業報告、歳入歳出決算などについて審議した。(詳細は次号)

60年度事業報告

総務局―庶務部

- 4・3 黄檗宗開山祥忌参列
- 9 常務理事会
- 17 観桜会出席
- 18 永平寺貫首晋山式参列
- 10 18 監査会
- 16 10 理事会
- 22 16 天台真盛宗管長晋山式参列
- 西本願寺本堂修復法要参列

- 10 29 日航機事故49日法要参列
- 14 15 常務理事会
- 29 15 包括宗教法人管理者研究協議会(京都会議)
- 11 27 祐天寺住職晋山式参列
- 18 27 惠光寺落慶法要参列
- 27 22 築地本願寺記念法要参列
- 11 27 醍醐派管長本葬参列
- 18 27 常務理事会
- 27 11 会長・副会長推戴委員会

- 4 3 アフリカ難民救援金の残額を外務省へ届ける
- 6 13 第一回税務委員会
- 8 12 靖国神社公式参拝反対声明提出
- 9 19 第二回税務委員会
- 11 27 税制調査会へ要望書提出
- 11 28 宗教政治研究会との懇親会
- 29 27 自由民主党政調委員会との懇談会
- 12 3 自由民主党政調委員会への抗議行動
- 6 3 抗議行動

事業報告、決算など審議

れた。次いで、総務・財務・社会・同和推進・国際文化の各部より現況の報告が行われた。

本委員会の委員は左の方々である。
剛山浩義(曹洞宗) 明山孝文(浄土真宗本願寺派) 朽木明曉(真宗大谷派) 齋藤价洲(浄土宗) 高桑正温(日蓮宗) 常岡弘雄(高野山真言宗) 二株明生(臨済宗妙心寺派) 可児光水(天台宗) 花木義光(真言宗智山派) 中正直(真言宗豊山派)

- 28 28 藤井日達師本葬参列
- 31 28 国税庁と協議会
- 6 26 中山富士師葬儀参列
- 28 26 浄土宗西山深草派管長本葬参列
- 8 5 平林有高師本葬参列
- 7 5 日蓮宗総長祝賀会出席
- 9 4 浄土宗西山深草派管長晋山式参列
- 18 4 本願寺派「全戦没者追悼法要」参列

- 10 22 関西地区財務担当者会議
- 28 22 関東地区財務担当者会議
- 1 20 関東地区財務担当者会議
- 21 20 関西地区財務担当者会議
- 5 10 監査会
- 10 22 関西地区財務担当者会議
- 28 22 関東地区財務担当者会議
- 1 20 関東地区財務担当者会議
- 21 20 関西地区財務担当者会議

- ◎事務総局内会議(十九回)
- ◎全仏改革委員会(九回)
- ◎日本宗教連盟(日宗連)関係
- 理事会出席(八回)、幹事会出席(九回)、税制特別委員会出席(三回)
- 総務局―財務部
- 5 10 監査会
- 10 22 関西地区財務担当者会議
- 28 22 関東地区財務担当者会議
- 1 20 関東地区財務担当者会議
- 21 20 関西地区財務担当者会議

- 12 4 阿部慶昭理事長寺院葬参列
- 8 4 東京ブレイストクラブ成道会出席
- 11 8 大野法道師本葬参列
- 12 11 阿部理事長宗門葬参列
- 18 12 常務理事協議会
- 1 29 理事会・評議員会、新年懇親会
- 2 7 包括宗教法人管理者研究協議会(東京会場)
- 3 10 戦争犠牲者追悼大法要参列
- 17 17 宗派代表者協議会
- 25 25 小野清一郎氏葬儀参列
- 26 26 理事会



全仏理事会で挨拶する若槻理事長

- 1・21 第三回稅務委員會
- 2・3 コロンビア災害義援金、駐日大使へ手渡す
- ◎毎月2回法律相談
- ◎宗教法人セミナー開催関係
- 6・11 高知 参加者60名
- 18 岐阜 参加者120名
- 19 長野 参加者60名
- 24 大分 参加者80名
- 26 福岡 参加者160名
- 7・9 倉敷 参加者140名
- 10・8 水戸 参加者90名
- 11・7 宇都宮 参加者60名
- 8 前橋 参加者120名
- 22 神戸 参加者90名
- 28 和歌山 参加者100名
- 2 福島 参加者80名
- 3・7 大阪 参加者110名
- 6 いわき 参加者50名
- 27 福井 参加者70名
- 組織局—組織部
- 4・12 同宗連總會出席
- 18 第2回部落解放連続講座
- 19 第1回組織専門委員会
- 5・21 第1回大会幹事会
- 24 部落解放基本法中央実行委員会
- 30 栃木県仏理事会
- 6・5 愛知県仏理事会
- 13 第2回大会幹事会
- 28 第3回大会幹事会
- 7・1 曹洞宗被差別戒名物故者法要
- 4 千葉県仏理事会
- 18 部落解放基本法中央集會
- 22 第4回大会幹事会
- 9・8 同対審答申20周年記念大会
- 9・9 部落解放研究全国集會
- 10 群馬県仏理事会
- 28 第22回大阪府仏教徒會議
- 10・3 静岡県仏理事会
- 7 第32回全日本仏教徒會議打合せ會
- 8 第8回埼玉県佛教徒大會
- 9 第5回大会幹事会
- 15 基本法總決起集會準備會
- 18 第31回長野県仏教徒大會
- 19 都道府県仏代表者會議
- 23 第32回全日本仏教徒會議德島大會
- 11・1 同宗連研修會參加
- 24 部落解放同盟連続講座
- 7 基本法実行委員会
- 18 基本法実行委員会
- 19 第3回真言宗四宗派合同同和研修會
- 21 東京都副知事と會見
- 22 第32回全日本仏教婦人連盟大會
- 25 基本法について記者會見
- 26 基本法実行委員会
- 30 基本法実行委員会
- 12・2 基本法実行委員会
- 5 世界人権宣言東京集會
- 6 都道府県仏代表者會議
- 8 部落解放基本法制定を求める宗教者總決起集會
- 10 東京都仏教連合會成道會出席
- 8 茨城県仏同和研修會
- 17 第32回全日本仏教徒會議德島大會反省會
- 基本法実行委員会
- 12・20 真言宗豊山派差別戒名追善法要
- 1・8 埼玉県佛新年會
- 9 基本法実行委員会
- 24 全日仏婦修正會
- 27 基本法制定要求中央行動
- 2 基本法実行委員会
- 17 全仏大會—組織専門委員会
- 3・10 基本法制定を求める署名運動協力要請
- ◎同和委員会(八回)開催
- ◎國際文化局—國際部
- 4・14 スリランカ首相歡迎會出席
- 5・6 WFBルンビニ特別委員会出席(於カトマンズ)
- 12 ハワイ官約移民百年祭記念日米仏教徒會議
- 15 第2回実行委員会
- 6・15 ハワイ官約移民百年祭記念日米仏教徒會議出席(於ハワイ)
- 7・10 日韓仏教交流協議會總會出席
- 9・15 ネパール国王歡迎レセプション出席
- 10・24 韓国仏教宗団協議會代表團を全仏德島大會へ招請
- 11・7 日韓仏教交流協議會理事会出席
- 21 新駐日ネパール大使歡迎會出席
- 29 ガンジー首相歡迎會出席
- 12・11 國際専門委員会
- 1・5 WFB執行委員会出席(於バンコク)
- 10 ネパール大蔵大臣歡迎會出席
- 3・27 國際専門委員会
- 4・26 國際文化局—文化部
- 文化會議運営委員会
- 5・11 文化會議運営委員会
- 24 IBE理事會評議員會出席
- 6・6 正力松太郎賞受賞式出席
- 9・4 文化専門委員会
- 10・3 第18回日本仏教文化會議
- 11・5 開基大會実行委員会
- 11・30 文化會議運営委員会
- 2・14 第3回全日本仏教會開基大會
- 3・12 仏教伝道文化賞贈呈式出席
- 17 「比叡山と天台の美術」式典出席
- 25 IBE理事會評議員會出席
- 27 文化専門委員会
- ◎毎月一回(2、8月を除く)全仏誌発行
- ルンビニ—復興日本仏教委員会
- 5・2 總務部會、經理部會
- 7・26 總務部會
- 8・27 總務部會

寺院用具

浅草通り五鳳会加盟店

株式会社 決田商店

東京都台東区寿2-10-9 (地下鉄田原町駅前)

電話 代表 (841) 4965

昭和60年度 財団法人全日本仏教会歳入歳出決算書

歳入 予算額 金 92,837,000円 決算額 金 91,058,853円
 歳出 予算額 金 92,837,000円 決算額 金 88,090,103円
 歳入歳出決算剰余金 金 2,968,750円

歳入の部

科		目	予算額	収入済額	対 子 算	
款	項	目			収入超過額	収入未済額
1.負担金	1.各宗派負担金		84,637,000 ^円	80,767,000 ^円	0 ^円	3,870,000 ^円
		2.各団体負担金	74,459,000	72,154,000	0	2,305,000
2.寄附金	1.寄附金		10,178,000	8,613,000	0	1,565,000
			1,500,000	1,263,975	0	236,025
3.未納徴収金			1,500,000	2,520,000	1,020,000	0
4.基金果実			900,000	800,748	0	99,252
5.雑収入			2,300,000	2,631,099	331,099	0
6.繰越金			2,000,000	3,076,031	1,076,031	0
歳 入 計			92,837,000	91,058,853		1,778,147

歳出の部

科		目	予算額	支出済額	○増 △減 流用額	予算残額	付 記	
款	項	目						
1.事務総局費	1.人件費		63,983,000 ^円	63,606,928 ^円		376,072 ^円		
		1.職員俸給	44,333,000	44,239,150		93,850		
		2.諸給	17,868,000	17,814,000		54,000		
		3.厚生費	22,465,000	22,425,150		39,850		
		4.退職積立金	3,200,000	3,200,000		0		
	2.事務費		800,000	800,000		0		
			9,650,000	8,960,737	△ 500,715	188,548		
		1.借館借室費	3,700,000	3,700,000		0		
		2.通信費	1,800,000	1,712,600		87,400		
		3.消耗品	400,000	333,072		66,928		
		4.光熱費	2,000,000	1,739,828	△ 260,172	0	第3項へ流用	
		5.備品費	400,000	396,600		3,400		
	3.旅費		1,000,000	921,722	△ 47,458	30,820	第3項へ流用	
			350,000	156,915	△ 193,085	0	第3項へ流用	
		3,500,000	4,000,715	○ 500,715	0	第2項4.6.7目より流用		
4.関西事務局費		2,000,000	2,000,000		0			
		4,500,000	4,406,326		93,674			
2.総務局費	5.渉外費		9,900,000	9,482,725		417,275		
			4,500,000	4,304,121		195,879		
		1.理事会費	1,200,000	976,090	△ 104,571	119,339	第4目へ流用	
		2.評議員会費	400,000	386,130		13,870		
	2.共通事項処弁費		400,000	337,330		62,670		
			2,500,000	2,604,571	△ 104,571	0	第4目より流用	
	3.時局対策費		3,500,000	3,436,624		63,376		
			1,500,000	1,416,750		83,250		
	3.組織局費	4.調査研究費		400,000	325,230		74,770	
				8,400,000	7,897,154		502,846	
1.組織強化費			5,400,000	5,056,811		343,189		
		1.組織強化費	1,200,000	1,102,964		97,036		
2.同和推進費			4,200,000	3,953,847		246,153		
			3,000,000	2,840,343		159,657		
4.国際文化局費		1.国際運動費		7,900,000	6,588,046		1,311,954	
				2,600,000	1,379,841		1,220,159	
			1.WFB関係費	600,000	283,815		316,185	
		2.文化会議費		700,000	260,000		440,000	
				1,300,000	836,026		463,974	
	3.教化諸費		1,100,000	1,044,194		55,806		
			800,000	744,194		55,806		
	4.機関紙発行費		300,000	300,000		0		
			200,000	200,000		0		
	5.雑費		4,000,000	3,964,011		35,989		
6.基金繰入金		154,000	15,250		138,750			
7.子備費		500,000	500,000		0			
		2,000,000	0		2,000,000			
歳 出 計			92,837,000	88,090,103		4,746,897		

全仏推せん候補者

第38回衆議院議員総選挙 第14回参議院議員通常選挙

第十四回参議院議員通常選挙ならびに第三十八回衆議院議員総選挙が、来る七月六日、同日選挙として行われるが、全日本仏教会は、加盟の宗派、県仏、団体より推薦申請のあった立候補予定者に推薦状を交付して支援する。

衆議院

推薦候補者は、ほとんどが加盟宗派の檀信徒であり、当選の晩には、強力なる仏法の外護者として、将来にわたり、本会の発展に寄与されることが期待される。

- ①推薦団体 ②略歴 ③現職

群馬一區

笹川 たかし 50歳 自民・新
①群馬県仏教連合会 ②社会福祉法人三晃福祉会理事 ③財団法人献血供給事業団名誉理事長

東京一區

大塚 雄司 57歳 自民・現
①東京都仏教連合会 ②慶応大学卒業 ③自民党文教部会長 自民党東京都連政務調査会会長



静岡一區

戸塚 進也 46歳 自民・現
①静岡県仏教会 ②静岡県議会議員 参議院議員二期当選 参議院大蔵委員長 ③衆議院議員



愛知二區

青山 丘 45歳 民社・現
①愛知県仏教会 ②慶応大学卒業 ③衆議院議員 衆議院議員二期当選 ④衆議院商工委員会委員 同沖繩北方問題対策特別委員会委員長



岐阜一區

松野 幸泰 77歳 自民・現
①岐阜県仏教会 ②国務大臣 国土庁長官 自民党政調会政策審議委員 ③自民党総務



岐阜一區

大野 明 57歳 自民・現
①岐阜県仏教会 ②自民党総務 労働大臣
③日本造園緑地組合連合会会長 岐阜放送取締役



三重一區

北川 正恭 41歳 自民・現
①真宗高田派 ②早稲田大卒 三重県議会議員 文教常任委員会 ③国会対策委員 政務調査会文教部会



京都一區

奥田 幹生 58歳 自民・現
①浄土真宗本願寺派 ②早稲田大卒 京都市議会議長 京都府議會議員 ③衆議院商工常任委員會議事



兵庫一區

砂田 重民 69歳 自民・現
①兵庫県仏教会 ②立教大卒 文部大臣 自民党全国組織委員長 ③衆議院予算委員 自民党総務局長



長崎一區

久間 章生 45歳 自民・現
①浄土真宗本願寺派 ②東大卒 県議會議員三期 衆議院議員二期当選 ③運輸委員會議事 党内閣部会部会長



広島三區

小森 龍邦 53歳 社会・新
①浄土真宗本願寺派 ②部落解放同盟広島県連合会委員長 ③部落解放同盟中央本部書記長 「世界人権宣言」中央実行委員 会事務局長



参議院(地方区)

北海道

岩本 政光 56歳 自民・現
①北海道仏教会連盟 ②北海道大学卒 北海道開発政務次官 ③予算常任委員会委員 商工常任委員会委員 沖縄及び北方問題に関する特別委員会委員



岐阜二區

渡辺 栄一 67歳 自民・現
①岐阜県仏教会 ②建設大臣 国土開発中部圏委員会副委員長 ③衆議院文教委員会委員 土地問題委員会副会長



群馬県

中曾根 弘文 40歳 自民・新
①群馬県仏教連合会 ②慶応大学卒 旭化成工業株式会社勤務 ③内閣総理大臣・自由民主党総裁秘書



茨城県

狩野 明男 51歳 自民・現

①真言宗豊山派 ②自由民主党文教副部会長 自由民主党国民運動副部会長 ③茨城県遺族連合会会長



千葉県

赤桐 操 65歳 社会・現

①日蓮宗 ②参議院通信委員長 参議院災害対策特別委員長 ③大蔵委員合理事 エネルギー特別対策委員会委員



神奈川県

斉藤 文夫 57歳 自民・新

①日蓮宗 ②自民党川崎市連会長 神奈川県議会議長 ③川崎商工信用組合理事



静岡県

木宮 和彦 59歳 自民・新

①静岡県仏教会 ②静岡県私学審議会委員 ③静岡総合研究機構理事 ④常葉学園理事長



藤岡 栄 56歳 自民・現

①日蓮宗 ②早稲田大卒 静岡新聞編集主幹 ③参議院議員運営委員会 自民党静岡県連副会長



東京都

秦 豊 60歳 民社・現

①臨済宗東福寺派 ②文化放送ニュースキャスター テレビ朝日ニュースキャスター 参議院議員二期当選 ③参議院議員



小野 清子 49歳 自民・新

①東京都仏教連合会 東京ブレイストクラブ 日蓮宗 浄土宗 ②日本オリンピック委員会委員 JOC日本スポーツ芸術協会理事 ③日本スポーツクラブ協会常務理事



愛知県

三治 重信 69歳 民社・現

①愛知県仏教会 ②京都大学卒 労働事務次官 参議院議員二期当選 ③民社党愛知県連委員会



岐阜県

藤井 孝男 43歳 自民・現

①岐阜県仏教会 ②参議院大蔵委員合理事 自民党国会対策委員会副委員会 ③自民党副幹事長



兵庫県

中西 一郎 71歳 自民・現

①兵庫県仏教会 ②東大卒 農林大臣官房長 経済企画庁国民生活局長 通商産業政務次官 ③通信委員会委員



兵庫県

柄谷 道一 62歳 民社・現

①兵庫県仏教会 ②参議院議員二期当選
③政権ビジョン委員会委員長



香川県

平井 卓志 54歳 自民・現

①真言宗普通寺派 ②学習院大卒 通産
・法務政務次官 外務常任委員長 ③参
議院自民党幹事長代理



同宗連の被差別部落学習会

26教団、行政責任者50余名が出席

和泉市で二日間にわたり

去る四月二十五、二十六日の両日、同和問題にとりくむ宗教教団連帯会議（同宗連）の主催による第一回教団行政責任者被差別部落現地学習会が、大阪府和泉市において開催された。

仏教、神道、キリスト教の二十六教団から、宗務総長をはじめとした教団の行政責任者五十余名の出席があり、本会からは、若槻修道理事長、大山同和推進部長が参加した。

開会式は、部落解放同盟大阪府連合会和泉支部にて行なわれ、小野一郎同宗連議長が主催者を代表して挨拶をし、教団

責任者がこの研修をとおして、より深い認識をもち、率先的指導や指揮の力を強化されるよう期待すると述べた。

次に、和泉市市長、同盟大阪府連合会、同盟大阪府連和泉支部より各々、研修会歓迎の挨拶があった。

開会式終了後、一行はマイクロボス二台に分乗し、被差別部落を訪問した。同地区内の老人センターでは、地域の精進者より生活環境、就職、結婚、教育問題、同和行政について体験をとおしての話があり、予定の時間を超えて、意見の交換があった。

左記の立候補予定者については、全仏誌原稿締切の都合により、氏名のみ報告する。

【衆議院】

青森一区	田名部匡省	51・自民・現
東京一区	与謝野 馨	47・自民・現
東京三区	小坂徳三郎	70・自民・現
神奈川一区	小此木彦三郎	58・自民・現
神奈川二区	田川誠一	67・自民・現
富山一区	住 栄作	66・自民・現
長野一区	小坂善太郎	74・自民・前
愛知三区	海部俊樹	55・自民・現

交流会の後、宿泊先の貝塚山荘に移動、懇親会が持たれた。



現地を視察する各教団代表者たち

岐阜一区	武藤嘉文	59・自民・現
三重一区	中井 治	43・民社・現
大阪一区	湯川 宏	68・自民・現
大阪六区	中馬弘毅	49・自民・現
滋賀全県区	宇野宗佑	63・自民・現
兵庫五区	佐々木良作	71・民社・現
奈良全県区	奥野誠亮	72・自民・現
岡山二区	加藤六月	59・自民・現
広島二区	池田行彦	49・自民・現
山口一区	安倍晋太郎	62・自民・現
福岡一区	河野 正	72・社会・現
長崎二区	金子原二郎	42・自民・現

二日目、「部落解放基本法」のスライドを学習後、部落解放同盟副委員長、大西正義氏の講演があった。氏は、「基本法」の制定を求めて現在署名活動が盛んであるが、その意味を充分理解した上で署名してもらえよう努力してほしいと強調した。質疑応答があり、その後大阪市浪速区にある人権歴史資料館を見学して、部落解放会館にて、最後に桑原眉尊曹洞宗宗務総長が閉会の辞を述べ、二日間にわたった研修会を終了した。

尚、この研修会は第一回のAコースとして開催されたものであり、Bコースが五月三十・三十一日群馬県下で実施されている。

訂正 前号二頁、日宗連参議院岡義昭師の名字を誤って「藤原」と掲載いたしました。訂正するとともに、つつしんでお詫び申し上げます。

ルンビニー部会長副部会長会議

今後の復興、援助計画審議

ルンビニー復興日本仏教徒委員会部会長副部会長会議は、去る五月十五日、明照会館会議室において開催された。

勸募期間も残すところ一年余であり、今後、復興援助計画をどのように進めるかを中心に審議がなされた。

これまで総務部会においては、日本に指定された地域における堂等の建立について検討を重ね、基本設計までは完成している。しかし、これを実施に移すには、ネパールにおける事業の進展状況を十分に把握、考慮する必要があり、現段階で

は基本設計にとどめておくこととした。つきに、「聖なる園」の改修造園を今後の事業の中心としてはということになり、検討がなされた。ただし、この地域は古代の遺跡が存在するため、考古学調査が必要とされており、まず考古学調査に関する情報を収集することとなった。

最後に、現在の勸募、予算の執行状況について審議。諸般の状況からみて、事務総局人件費を見直すべきだということになり、今後、総務部会等で検討することとした。

務部長、杜多国際文化部長の三名が出席したが、他にも本会加盟団体の東京都仏教連合会、埼玉県佛教会、岐阜県仏教会より多数の参加者がソウルを訪れた。

五月十五日には、挨矣島記念式典に列席。その後曹溪寺まで十万人以上の韓国の仏教徒と共に提灯行列に参加したが、沿道には合掌して行列を迎える信者であふれていた。

第33回WFB執行委員会ひらく

杜多部長らが出席

第三十三回WFB（世界仏教徒連盟）執行委員会が、去る四月二十一、二十二

韓国花まつり

各地で盛大な観燈祭

韓国では、祝尊の御生誕をお祝いするランタン・フェスティバル（花まつり）が重要な行事となっており、今年も五月十六日（陰暦では四月八日）を中心とした四日間、各所の寺院で盛大な観燈祭が催された。

マなど各国仏教徒の代表が参集するなか、全日本仏教会も、韓国仏教宗団協議会の招きにより、岩崎宗秀常務理事、川島総



日の両日、タイのバンコク、インベリアルホテルにて開催された本会事務局より杜多国際文化部長、小峰同次長の二名が出席した。

WFB加盟各センターへ案内状を送付することで連絡することになった。

また、WFBネパールセンターの意向により、当大会には各加盟センターより代表者二名、オブザーバー二名を招待することになった。（写真は執行委員会）

基本法制定要求の第四波中央集會

部落解放基本法制定要求国民運動中央実行委員会（会長大谷光真・浄土真宗本願寺派門主）主催の第四波中央集會が、去る四月三十日、東京の日比谷公会堂で約二千人が参加して開かれた。

上杉佐一郎副会長の挨拶の後、小森龍邦事務局長より、長文にわたる基調提案が読み上げられ、承認された。

次に、最近の各地での部落差別の実態について報告があり、おわりに、当日の予定行動として、政府各省・国会議員への要請について説明がなされた。

満90歳になられたブーン妃殿下

第三十三回WFB執行委員会に参加した執行委員は、四月二十二日の午後、WFB前会長のブーン妃殿下を訪ねた。

同妃は、本年二月十七日で満九十歳になられたが本当にお元気なご様子で、私たち一行を歓迎して下さいました。

写真は、バースデーケーキをプレゼントされたときの模様である。



詳しい日時については、五月中にネパール政府の都合を確認した上で決定し、

部落問題の解決が国民的課題であると指摘されてすでに久しい。だが、私共のまわりには、未だ差別事象は絶えずという悲しい現実がある。学校での差別落書きあり、職場内における差別発言あり、そしてまた、家系図を利用した菩提寺・檀徒の差別事件、さらに近くには、新しく見つけた差別記載のある過去帳の問題（四月に第二回糾弾会が福山市で行われている）等々、残念ながらその解決には、道遠しと自ら恥ざるをえない。

私共は、本来、平等を説かれた釈尊のみ教を奉ずる仏教徒であるから、なおさらに同和問題について厳しく自らを点検し、問題解決にあたらねばならぬと考へてみれば、宗門人であろうがなかろうが、人間としてきわめて当然のことからである。ただ、ここで強調したいのは、同和問題を知的にのみ理解することで終われりとする態度は、断じて許さるべきでないということである。心底から発する深くも絶えざる「大悲の心」の発露をこそ伴わなければならない。

同和推進のために

「自らの点検から「行」へ」

葛葉睦山

臨済宗妙心寺派同和推進委員会
副委員長、花園大学文学部講師

差別の結果としての貧しさや悪条件から、学び取るべき文字を得ぬままに齢を重ねた五十代、六十代の人々が識字学級で書くことを学び、自分の考えが文章として表わされることを知った時、今まで見ていた同じ夕焼けが一層の輝きをもって胸に迫ってきたという実践例があるが、これは、人間の感性が細部にまで光をとどけ、それまで見えていなかった世界を鮮やかに映しだすことを教えてくれている。理屈では

かと省みたとき、なにも分かっていなかったように思うのです。というのは、先生が講義中に「クレヨンで盗んだのじゃねえ」（同和教育小学校副読本「にんげん」より）を読みながら、突然、泣き出されたことがありました。私は、初めどうされたのかと思ひ、わけが分らなかつたのですが、しばらくして恥ずかしくなつたのでした。先生は、文中に出てくる小学生やその母親、そして、部

知識を詰め込んでいってもこんなに気ずかなかつた私は、いったい、今まで何をしてきたのかと、がっかりしてしまいました。

と、書いています。

この学生は、あと、同和問題について、要は正しい知識、いわゆる科学的認識をきちんと身につけると同時に、鋭くも温かな感性を豊かに培い、両面あいまって問題解決にあたるのが重要であることを指摘しているのである。

ない。

最近、大阪の或る大学で同和教育を講じたあと、小さなレポートを書いてもらったことがある。男子学生の一人は、

「私は、小、中、高と同和教育を受けてきたし、大学に入ってからも自分の意思で人権論を学びました。その結果、法律の条文や差別の実態についての知識は豊富になりました。しかし、差別されているひとたちのいたみがほんとうに分かつていたの

落の人々の心情をわがこととして理解されていたから涙を流されたのだと分かつたからです。私は、ただ、表面的に聞いていただけで主人公の気持ちにまで深く思いやらなかつたから、涙も出ず、泣きたい気持ちにならなかつたのです。思いやつてい

れば、先生と一緒に泣けたはずですが、そのことに気付いた途端、自分がいかに他人を思い遣るころに欠けていたかを知って非常に恥ずかしい気がしました。たくさん講義を受け、

差別の痛みに涙を流し、断じてあつてはならぬと、その解決に向かって実践行動する姿こそ宗教人は求められている。結婚問題を取り上げたとき、真実、正しく対応出来る自分に啓かれているかと、まず、自らの内に潜む差別の体質を点検しよう。続いて、宗門内の諸事象によく目を据え、過ちがあれば速やかに糾さなければならぬ。そして、私の周りから隣人へ、地域へと、その輪を広めよう。

「差別した者に対する怨みが消えないければ、真の部落解放はない。寺の説教の中で生きる力を与えてくれるようなものを教えてもらいたい」という厳しい声がある。各寺院の教化活動、わけでも、教を説く機会に部落差別の問題を避けて通つては、絶対ならぬ。部落を抜いて同和問題はあり得ないからである。

法律相談室

回答・全仏顧問弁護士

長谷川 正浩

〔質問〕寺の近くに大きな団地があり、この団地の住民が、時々お葬儀のために本堂を借りたいといつてきます。この団地の人たちにとってお葬儀を自宅で執り行なうことは困難です。そこで宗派を問わず本堂をお貸しすることにしています。今般の税務調査でこれが収益事業になるのではないかと指摘されました。どのように対処したらよいでしょうか。(東京都K寺住職)

〔回答〕昭和五十八年度までは収益事業となる席貸業は、娯楽遊興または慰安の用に供するものだけでした。ところが昭和五十九年四月一日以後に開始する事業年度からは、このワクがとりはずされてしまいました。即ち、それま

では、お尋ねの場合収益事業になる余地は全くなかったのでありますが、同五十九年度からは場合によっては収益事業とされる余地が残ることになりました。

ところで、本堂や庫裡等を一般に開放することは、公益法人として当然のことだといえます。特に都会地では住宅が狭いため、自宅でお葬儀を執行することが困難で、いきおい近くにお寺があれば、これを借りたいと願うのも当然でしょう。本来こうした施設は国や地方公共団体で設置すべきものかも知れません。行政改革が叫ばれている

お葬儀の席貸しと税金

昨今、これは望むべくもないことですから、お寺がかわつて一般大衆のため本堂庫裡等を開放することは有意義なことといわねばなりません。ところが、一般大衆の為たらんとし本堂庫裡等を開放するとしても、有償でこれを行なった場合には席貸業としての収益事業になるという取り扱いを前にしては、いささかのとまどいを覚えられるのも止むを得ないところと思います。公益法人に法人税がかけられていない理由は、公益法人が本来国や地方公共団体のやるべき公益性の高い事業を宗教法

人を含む公益法人が国や地方公共団体に代わって行っているものであるから、その対価としてせめて法人税は課さないことにしようという考え方にあります。とするなら、お葬儀に本堂や庫裡等をお貸ししてもこれからあがる収益に税金を課さないのが、一貫した考えといわねばならないでしょう。

しかし、大蔵省令の改正により、この点に疑義が生じ、場合によっては課税されるということになりました。そこで私たちは、本来課税されないのが基本であるという前提にたつたうえで、

どのような場合に課税関係が生じるかを十分検討しておく必要があると思えます。

これについては全日本仏教会の統一した見解は固つてはいませんが、早晚税務委員会で見解が統一され、国税庁と折衝するはこびとなつていきます。

これに関して私はつぎのように考えています。単にお葬儀の席貸しといつても、当該寺院の檀信徒に貸す場合か同宗派の寺院の檀信徒に貸す場合か他宗派の檀信徒に貸す場合かどうか、はたまた神道・キリスト教関係者に貸す

場合なのか、また、当該寺院の僧侶が出仕するのかもしれないのか、あるいは御本尊をどのように扱おうのか、即ち本来なら御本尊を背にして引導をわたすべき場合にも白い幕で御本尊をおおつてしまふ場合もあり、このような場合かそうでないかといったこと等々を十分勘案して線引きをする必要があると思います。とりわけ葬儀屋さんの要求を安易に容れて御本尊をながしがるにすぎることにはあつてはならないことであり、青山葬儀所のように単なる会場貸しに相当するような場合には席貸業として課税関係が発生しても止むを得ないのではないかと思います。その場合、減価償却をどのようにするか、固定資産税、都市計画税にどのように対処するかということも解決しておかなければなりません。

これらについて全日本仏教会の税務委員会が現在資料を蒐集している最中であり、まもなく結論が出るだろうと思えます。貴寺ばかりでなく、この点に関し税務署の調査がありました節は早速全日本仏教会事務総局に連絡して戴きたく思います。そして、事務総局と緊密な連絡をとり合つて対処されるよう切に望みます。税務署にはその旨をお話になり、しばらく時間を猶予してもらつて下さい。

第一回同和委員会

委員長に北角師

昭和六十一年度の第一回同和委員会が、去る四月二十三日午後一時から浄土真宗本願寺派の会議室にて開催された。

一、委員長・副委員長選出について
満場一致で左記の通り決定した。

委員長 北角田澄(天台宗)

副委員長 蓮池瑞旭(浄土宗)

中村秀雄(曹洞宗)

大谷宗忠(臨濟宗妙心寺派)

二、委員会規定について

同和委員会の規定を現状に添うよう変

三 事務局録事

五月

一日 局内会議

二日 全仏事務担当者連絡委員会

八日 法律相談室

十二日 監査会

局内会議

十三日 臨濟宗妙心寺派管長晋山式出席

ルンビニ一部会長副部長会議

十四、十七日 韓国花まつり参列

十六日 自民党各種団体代表者懇談会

二十日 理事会

基本法実行委員会

二十二日 法律相談室

二十四、二十六日 念法真教北海道別院

念法寺落慶式

二十七日 同和委員会

席貸問題懇談会

三十一日 同宗連現地学習会

更すべきだ、教学研究者の会の位置づけを早急に明確にすべきだ、等の意見が出された。

三、宗教部会よりの申し入れについて
部落解放研究所宗教部会より業について六月に問題提起をしてほしいと電話連絡があり、本会も昨年九月の第五回同和研修会で業論の問題を取り上げていることから、本会加盟教団に、次の二点について問いあわせることにした。

①差別問題と業論について——そもそも業が貴宗の教義のうえでどのように理解されてきたか、そして差別問題とのかかわりは。

②上記のことをふまえて、教団としてこの問題にいかに取り組みをなさろうとしているのか。

初の税務委員会開く

去る四月二十四日、明照会館会議室において第一回税務委員会が開催された。

席上、まず委員長に朝日泰峯師(曹洞宗)、副委員長に竹市文成師(群馬県仏教連合会会長)、橋爪良恒師(全仏評議員)が満場一致で選任された。

その後、今年度の活動方針が話し合われ、「宗教法人セミナー」の推進が提唱された。また、宗教法人に対する課税強化の対策についても話し合われ、各加盟団体所属寺院などで税務署から納得のいかなる指摘があった場合は、全仏事務局まで連絡をいただき、その上で税務委員会としても対処していくことにした。

生活は、体温。



ゆとり、ふくらまそうね。中期国債ファンド

笑っていますか、大きな声で。持っていますか、口ずさむ歌。いきいきエブリデイ。ぬくもりと、ゆとり。大切な貯蓄も、そんな暮らしのためのものでありたいですね。いかがですか、有利さで便利さで、いま注目の中期国債ファンド。毎月複利でふえつづけ、しかも出し入れが自由。みなさんの資金も、上手に活かすなら、ひとまずは中期国債ファンドへ。夢が、ゆとりが、ふくらみます。弾みます。

預ける貯蓄から、ふやす貯蓄へ。

山一証券

〒104 東京都中央区八重洲2の4の1
☎(03)276-3181(代表)

※中期国債ファンドの設定・運用は、山一投信委託 ※お申込みの際は受益証券説明書をご覧ください。